

東海市地域安全活動行動計画の成果指標の推移について

1 犯罪発生件数（刑法犯認知件数）

令和6年（2024年）3月に策定した第4次東海市地域安全活動行動計画において、令和5年（2023年）の現状値を基準値とし、犯罪発生件数を前年対比1%減少させる目標を定めており、令和8年の目標値は461件です。

令和7年（2025年）の犯罪発生件数は目標値466件に対して、重点罪種である自動車盗や自転車盗、特殊詐欺等の犯罪が依然として高止まりの傾向にあり、695件と目標値を大きく上回る結果となりました。

令和8年（2026年）1月から4月までの犯罪発生件数は234件（暫定値）となり、前年同期と比べ15件（6.8%）増加しています。内訳としては、重点罪種のうち、自動車盗については前年に比べ8件（△88.9%）、住宅対象侵入盗は3件（△37.5%）、重点罪種以外の刑法犯は21件（△13.8%）減少していますが、その他侵入盗は5件（62.5%）、自転車盗は23件（74.2%）、特殊詐欺は19件（172.7%）の増加となっており、東海市内の犯罪は増加傾向にあります。

既に4月までの4か月間で234件の犯罪が発生していることから、令和8年の目標値である461件を達成するためには、5月以降の残り8か月間の新規犯罪発生件数を227件以下に抑える必要があります。市民の皆様に安心して生活を送っていただくためにも、より一層、東海警察署と連携を密に図りながら、啓発活動や地域安全パトロールを実施することで、地域の防犯意識向上に努めてまいります。

2 東海市総合計画における防犯関連施策の成果指標

令和6年度に策定した第7次東海市総合計画（令和6年度（2024年度）～令和15年度（2033年度））では、防犯関連施策として「犯罪に対する不安がなく、安心して生活できていると思う人の割合」を成果指標として定めています。

市民アンケートの結果は、令和4年度（2022年度）に47.2%だった数値が、令和5年度（2023年度）に48.8%に増加し、令和6年度（2024年度）は47.0%へ減少したものの、令和7年度には再び48.8%に増加しています。

市内で増加している特殊詐欺や住宅侵入盗・自転車盗対策として、東海市では高齢者特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助事業や、防犯用具購入費補助事業を実施し、地域の防犯意識向上に努めています。

他にも、青色防犯パトロール団体に対する活動交付金の支給や、コミュニティと協力した防犯パトロールの実施など、防犯活動の活性化に向けた支援を行い、5年後のめざそう値52.0%及び10年後のめざそう値56.8%の達成に向け、犯罪のない、市民が安心して暮らすことができる「安心・安全なまちづくり」に向けた活動を推進してまいります。

・第7次東海市総合計画

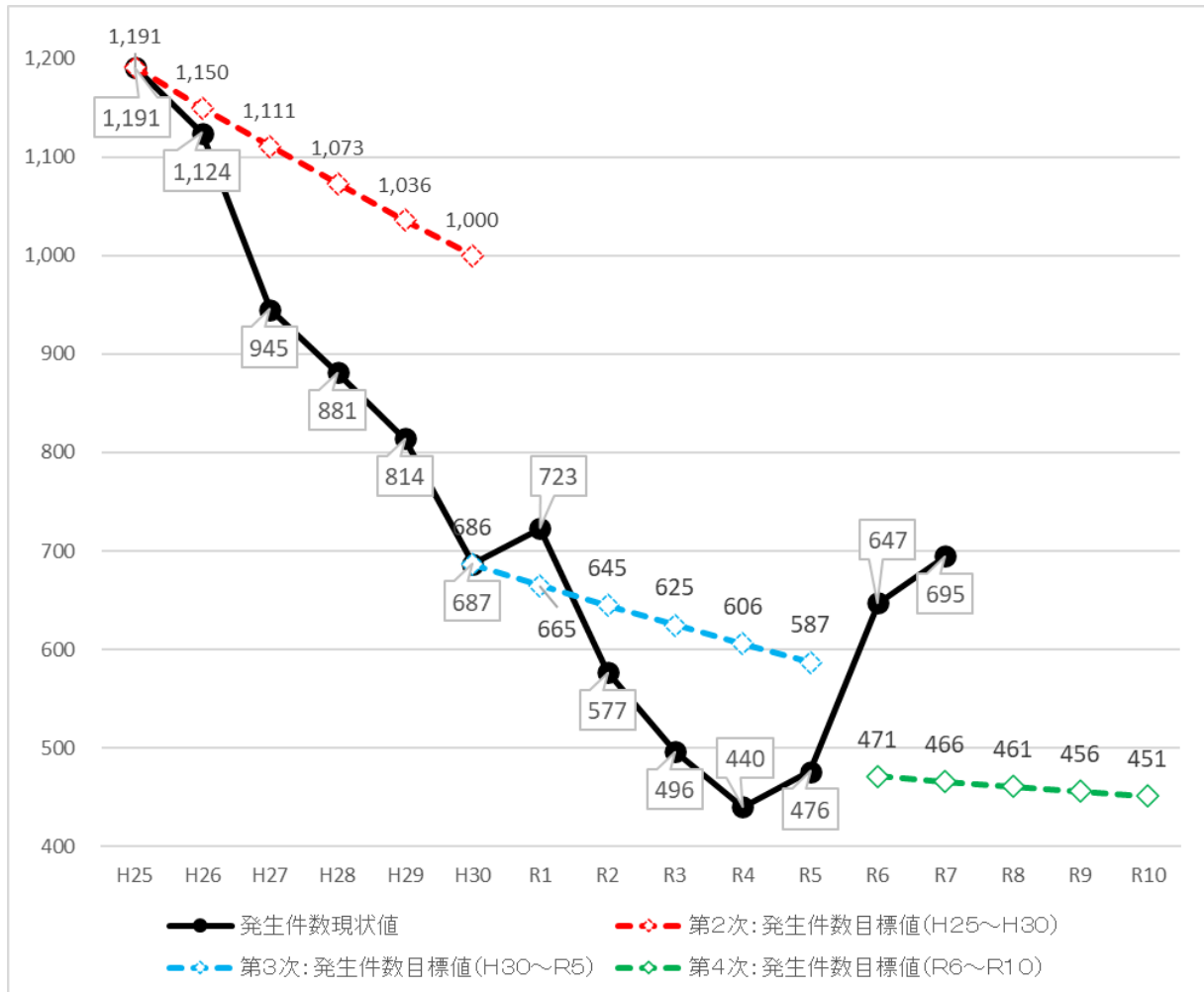
(単位：%)

まちづくり指標	現状値				めざそう値	
	R4	R5	R6	R7	5年後	10年後
犯罪に対する不安がなく、安心して生活できていると思う人の割合	47.2	48.8	47.0	48.8	52.0	56.8

< 参考 >

東海市内の犯罪発生概況

(1) 犯罪発生件数の推移及び地域安全活動行動計画の犯罪発生件数と目標値



(2) 主要重点罪種の推移 (令和2年(2020年)～令和7年(2025年))

